

朝日新聞 12 月 3 日朝刊社会面の記事に関する経過報告

(社)日本出版取次協会

◆ 12 月 3 日朝刊社会面の掲載記事について、12 月 6 日朝日新聞社東京本社に対し、文言の一部が書店及び読者に誤解を与える可能性があるものと考え、抗議及び訂正を要求いたしました。以下にその報告をいたします。

<抗議内容>

1. 見出し「被災書店への支援は勇み足」という表現について

この書店支援は一日も早く被災書店が復旧・再開してもらいたいという取次の社会的意義の思いから取った行動であるにもかかわらず、それを踏みにじるような表現となっており、当方の意志に反しております。この支援なくして困るのは書店であり、さらに言えば読者です。取次が自分達の利益のために行った行動でなかったことは認識していただきたいと思えます。なお、このことについては公正取引委員会からも英断であると評価していただいております。また出版社にとっても自社の製品を販売してくれる書店への支援は阪神淡路大震災・中越地震の時と同様、出版界では慣行となっております。

2. 見出し「返本の損害 出版社に全額要請は『違法』」との文言について

「全額」という言葉が、今回公正取引委員会から指摘があった「通常正味」とは異なっている、また「違法」という言葉についても同委員会から「恐れがある」との指導であり、きちんとその指導内容に沿ったタイトルでなければ読者から誤解を招く恐れがあると思われまます。

3. 再度出版社の意志による返品入帳のお願いをしていることが記載されていない。

「通常正味」での要望文書を一旦撤回後、再度出版社の意志による返品入帳のお願いをしていることが記載されておりません。

これらのこと及び100年にわたる出版界独特の商慣習の説明もなしに一般読者に誤解を与えるような記事になっておりますことについてまことに遺憾であり、訂正文の掲載等、誠意ある対応を求めます。

◆ これに対し 12 月 8 日に朝日新聞社広報部長名で以下の回答（概要）がありました。

<回答内容>

1. 「被災書店への支援は勇み足」という見出しについて

→ 公取委の「優越的地位の濫用にあたる恐れがある」と指摘されたことを読者にわかりやすい表現に努めたため

2. 「返本の損害 出版社に全額要請は『違法』」という見出しについて

→ 公取委が「恐れがある」と違法の可能性を指摘したことについてカギ括弧をつけて表現したもの

3. 「再度出版社の意志による返品入帳のお願いをしていることが記載されていない」との指摘について

→ その後の経過について改めて取材し、続報として掲載することも検討している。

ご指摘の「取次が自分達の利益のために行った行動でなかった」という点は十分認識しています。また、当該記事は取次各社の行動について独禁法違反と断定したものではありません。

しかし、貴協会から「読者から誤解を招く恐れがある」とのご指摘を受けたことは真摯に受け止め、今後の紙面作りにあたって留意してまいりたいと存じます。

◆ この回答を踏まえ、今後の対応をしてまいります。

以上